

平成29年7月28日

二宮町教育委員会会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 9時 30分

2. 閉会時間 12時 40分

3. 教育長名 府川陽一

4. 署名委員

5. 教育長及び委員

議席番号	出欠席	氏名
教育長	○	府川陽一
教育長 職務代理	○	吉田美佳子
委員	○	原道子
委員	○	岡野敏彦
委員	○	山内みどり

6. 出席者氏名
教育部長 鐘ヶ江学
教育総務課長 黒石徳子
生涯学習課長 椎野文彦
教育総務課指導班長 小笠原純二
教育総務課指導班指導主事 永井貴幸
教育総務課指導班指導主事 境野朋美
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主査 寺口瑞紀

7. 傍聴者 12名

8. 調製者 教育総務課教育総務班主査 寺口瑞紀

平成29年度7月教育委員会定例会会議録

日時：平成29年7月28日（金）

9時30分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

― 開会宣言 ―

（委員長）平成29年度7月定例教育委員会議を開催します。

― 署名委員の指名 ―

山内委員を指名する。

― 教育長事務報告 ―

（教育長）7月事務報告を資料に基づいて行う。

（教育部長）7月政策会議報告を資料に基づいて行う。

（教育総務課長）教育総務課の事業報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

（生涯学習課長）生涯学習課の事業報告・事業予定について資料に基づいて説明する。

- （原委員）教育総務課の事業予定の中に、小中一貫カリキュラムワーキンググループ会議がありますが、内容を教えてください。
- （指導班指導主事）小学校と中学校の先生方でワーキンググループを組む中で、初めてのワーキングなので、まずはお互いに知り合っていただく、どの学校のどの学年でどの時期にどのような教え方で行っているのかを知っていただきたいと考えています。実際にすべてのグループが集まるのは8月8日が初めてとなります。前段階として県から来ていただいた指導主事に小中一貫を進めていくうえでどのようにスタートを切ったらいいか、小中一貫教育の魅力などを話していただこうと思います。
- （原委員）教科ごとにグループを組むのでしょうか。
- （指導班指導主事）そのように考えています。
- （吉田委員）教育長の報告の中に、いじめ問題対策連絡協議会がありましたが、国のいじめ対策の基本方針が改訂になったということで、町ではどのように改訂を進めていくのか、予定と内容を教えてください。
- （教育総務課長）今現在は、県が改訂を進めているところです。各市町村等に意見を求めているところで、秋頃にまとめる予定ということですので、それを受けて来年度ぐらいをめどに改訂を行いたいと考えています。県の改訂内容を踏まえて行いたいと思います。
- （吉田委員）依然いじめの問題は深刻化しているという印象を受けますので、迅速に対応をしていただきたいです。どういう内容を受けて改訂するのかを早めに教えていただきたいと思います。

- （教育長）県の間接報告は届いているのでしょうか。
- （指導班指導主事）正式な報告は来ていませんが情報は受けています。
- （岡野委員）ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいの合唱は、今年度はどこの学校が歌うのでしょうか。
- （教育総務課長）山西小学校と二宮西中学校です。二宮西中学校は、ブラスバンドと碑文の朗読を行います。
- （教育長）町長からも戦争体験が風化しているというお話がありました。ガラスのうさぎのお話については、生涯学習課の学芸員が作成している、ホームページ上のバーチャル郷土館をご覧いただけたらいいと思います。折鶴は全国から集まっていますが、新たな取り組みについても考えていかなければいけない時期にきていると思っています。
- （原委員）学校でも戦争について学習を行っているので、その成果を他のところでも生かしていく流れになるとよいのではないのでしょうか。
- （教育長）総合学習の時間などで、平和についての学習を行っていますので、それを生かせるように、ガラスのうさぎ実行委員会等で話を行っていきたいと思います。
- （山内委員）以前、アニメが始まるタイミングが、子どもたちが舞台から下りて来てすぐに始まってしまっていました。舞台上に上がっている子どもたちも見る事が出来るように、移動のための時間を少しあけていただけるといいと思います。
- （教育総務課長）総務課と調整させていただきます。
- （吉田委員）小中学生の保護者の世代も戦争を知らない世代ですので、町中で戦争について考え、保護者にも戦争を知っていただけるように、学校便りなどでも呼びかけを行うなど工夫をしていただきたいと思います。
- （教育長）8月の総合教育会議などでも話し合いを行えたらいいと思います。
- （山内委員）告知としては、広報にのみやで周知されていると思いますが、他に周知はどういう方法で行ったのでしょうか。
- （教育総務課長）町の掲示板やホームページで周知を行いました。
- （吉田委員）学校で子どもたちには配られましたよね。
- （教育総務課長）子どもたちには学校でお知らせが配布されています。

— 付議事項 —

議案第3号 平成30年度小学校使用教科用図書採択について

（教育総務課長）平成30年度小学校使用教科用図書採択について、提案理由を資料に基づいて説明。

（教育長）各委員に、議案第3号国語・書写・社会・地図・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

（教育長）特別の教科道徳について、資料に基づいて説明。

- （岡野委員）8社それぞれの特長についてコメントさせていただきます。東京書籍は、文字が読みや

すいという印象を受けました。載っている写真が力強く、訴えかけるものだと思います。どの学年の巻末にも歴史・文化・伝統芸能・四季などの日本の心が表記されているのが特長的だと思います。学校図書は、保護者の方へというコメントがあり、先生と子どもたちと保護者と三位一体で考えるというのが特長的だと感じました。

教育出版は、常に自分だったらどう考えるかという問いかけが特長的だと思います。

光村図書出版は、読ませる力があると感じました。1年生から6年生までいい意味でのジャンプアップ、1年生の入りやすさと6年生の読ませる部分の強さというものが特長的だと感じました。

日本文教出版は、6年生の最後に税金について考えてみようというものがありました。社会の中で生きていくうえで、考えていくべき一つの重要なポイントとしてしっかり捉えていると思いました。

光文書院は、6年生の冒頭の課題にアフターユーというのがあって、下級生と接する力というものについて書かれているのがいいと思いました。ちびまるこちゃんを使っていて、子どもたちの親しみやすさを感じました。

学研教育みらいは、両面見開きで見やすく、未来感や力強さを感じました。

廣済堂あかつきは、1年生と6年生のジャンプアップを大きく取っていて、特に6年生では道徳観の本質に迫るものを感じました。

その中で、東京書籍は冒頭の見開きで、各学年で学ぶべき特長を並べていて、各学年で考えるべきことが全体像として見やすいと思いました。質問の問いかけが、各課題の冒頭に書かれていて、これから取り組んでいく課題の考えるポイントが分かりやすいと感じました。いじめに関する部分で、友達に対して些細な一言で仲たがいをしてしまって、仲直りするまでのストーリーがすごく丁寧に描かれているという印象を受けました。高学年になっても問いかける課題がすごくシンプルだと感じました。考え方を誘導する感じが少ないので、子どもたちが自分で考える力をつけるためには、シンプルさ課題の控え目さというのはいいと思いました。先生方の立場で考えると、授業の取り組みの幅を持たせることができ、考えさせるプロセスが先生方の裁量に任せられる自由度があると感じました。6年生の最後の手塚治虫さんのエピソードも色々な夢の持ち方、負けない気持ちなどの描写がとても見事だと思います。巻末に日本の伝統芸能や四季折々の情景などがしっかりとまとめられているのもとてもよいと思いました。また、過去の偉人の言葉も巻末にまとめられているので、自分の将来に向かって考えていくのにいいと思いました。

光文書院の特長は、設問の問いかけが、どんな自分になりたいかを問いかけていて、課題はシンプルなので、自分の考えをしっかり持つことが出来る仕組みになっていると感じました。また、基本的なしつけが学校だけではなくて、家庭でも考えていかなければいけないことが示唆されている点がよいと思いました。職業観、国際感覚もしっかりと描かれています。新幹線の停車7分間で清掃を行う課題は、自分の仕事にこだわりや誇りを持つ職業観がしっかり描かれていると感じました。町おこしに関する記事は、現在あるいはこれからの二宮町にとって重要な視点で描かれていると感じました。東京書籍や光文書院は設問がシンプルで誘導感がない点が際立っていると感じました。

- （原委員）視点としては、新しい教科道徳の特長を新学習指導要領から考えさせていただきました。子どもたちの話し合いの中から学ばせる、価値を押し付けるのは道徳教育の対極にあるということを感じました。その視点から、この発言を投げかければ、子どもたちが考える展開になるだろうか、この問いかけだと押し付けにならないかなどを気にしながら比べさせていただきました。あな

ただったらどうするかなど、子どもたちが持っている弱さや、その気持ちに打ち克つていこうという気持ちを引き出せるかというのを考えて見させていただきました。

そのような視点から、光村図書出版は、文章の格調の高さや、読み応えがあるものが多いと感じました。先生方は発問を、『考えよう』という項目を見ながら授業を作り上げていくと思います。教材の問いは必ず自我関与を考えさせており、関連する本などが載せられていて、道徳の授業のスタイルとしてはよい授業を行えるのではないかと感じました。ただし、文章が長く、45分間の授業を考えると教材提示に工夫が必要になると思いました。例えば、教材を絵カードにしてポイントを示していくなど工夫すると光村図書出版はいいのではないかと思います。二宮の特徴としては、最近若い先生が入ってきていて、教材提示を工夫するのは大変ではないかと思いました。

東京書籍は、文章の長さや発問がシンプルで使いやすさを感じました。低学年などは、「学校探検などでお世話になっている人にはどんな人がいますか」など、身近な素材から入っているのが評価できると思います。ただ、教科書の問いかけだけだとちょっと弱い感じがしました。例えば、挨拶の絵が書かれていて、その中に定番の挨拶を入れていくというのがあるのですが、さらにそこから深めて、挨拶が出来ない自分がいるとしたら、どうしたらできるようになるのか、出来たらどんな気持ちになるのかなどの深まりなど、先生の裁量で問いかけできる教科書となっていると思いました。先生方は自分のクラスの状況に応じて使うことが出来るので、使いやすいのではないかと思いました。

分冊がある会社が3社ありました。検討委員会で出た意見ですが、子どもたちが机の上に広げる量として、分冊は机が狭くなるから困るという意見が先生たちから出ました。小学生では、机の上にたくさん出ていると、思考の整理が出来ませんし、ノートに書くことに集中してしまって、意見を発表して話し合わせたいのに、そちらに集中できないかなと感じました。

学校図書の分冊は、教材が1冊、子どもたちが行う活動内容が別に分冊であります。その活動の冊子には内容を書き込むことは出来ません。そうすると、記入用のワークシートを作らなければいけません。そうすると、机の上に3種類出さなければいけない。となると、広げるものが多すぎるかなと感じました。教育出版は、面白い教材がたくさんありますが、発問数が多いかなと感じました。教室で子どもたちと論議するとなると、3つぐらいでいいのではないかと思います。4つぐらい用意されているので、時間配分としてはハードだと思います。

また、光文書院は用語が抽象的だと感じました。低学年で、「気持ちを込めた挨拶の練習をしましょう」だと、どういう気持ちを込めたらいいのかなどが分かりにくいと思います。

学研教育みらいの高学年の発問の部分は、考えさせるものが多いように感じました。

○（教育長）学校の授業を見ていると、子どもたちに考えさせる時間が短くて、子どもの思考を途中で止めてしまうことがありますので、教材の量を考えるというのは、重要だと思います。

○（吉田委員）どの出版社の教科書も今の社会に対応した適切な内容が盛り込まれていると思います。二宮町の子どもたちにどれが適切かを考えるのが一番重要なポイントだと思います。二宮小学校は児童数が多い、北部にある一色小学校は単級化が進んでいる、山西小学校も児童数は減少傾向などの特長がありますが、町の方針にもある「生きる力を育む」ために役立つことが重要だと思います。

廣済堂あかつきは、見た目も色がついていて、他の教科書と見分けがつきやすく、道徳の教科書だと分かりやすいと思いました。小さいうちに道徳心を身に付けることが大事だと思いますので、道徳

という教科は特に低学年で重要になるのではないのでしょうか。その観点からノートがついていて、どんなことを勉強したかを書き込む、文字にして自分の言葉で書くということは大切で、確かめが出来るというのはいいと思います。他にもノートがついている出版社はありますが、タイトルと書きこむ部分が色別に分けられていて、書き込みがしやすく、見やすいと思いました。ノートを使うことで机の上がいっぱいになるのが気になるのであれば、書くときにノートを机の中から出してもいいと思います。また、家庭で親子で話すときに、ノートがあると会話が弾むと思います。学校訪問の時にもお聞きしますが二宮でも教員の二極化が進んでいて、若い先生とベテランの先生で意識の差があります。共通のノートがあると、授業の内容や指導が統一化出来ると思います。

東京書籍・教育出版・廣済堂あかつきは教科書のサイズがいいと思いました。小学校の机は小さいですので、子どもが教科書を開いた時にちょうどいいサイズだと思います。

教育出版はシンプルな題名が分かりやすいと思います。例えば、「はばたこう明日へ」などという題名が使われていて、難しい感じがする道徳という教科ですが、子どもたちが目標にしやすいと思います。また、1冊で学習のスタートから振り返りまで出来るので、使いやすいのではないかと感じました。最後に一年間の振り返りが作られていて、先生方も教科書を最後まで使ったときにまとめがあると、教えやすいのではないかと感じました。また、やわらかくて、手になじみやすく、低学年の子どもでも使いやすいと思います。詳しい価値項目が書きこまれていないので、自分たちで考えさせることが出来るというのがいいと思います。今の子どもはそれぞれ個性がありますので、子どもの個性に合わせて授業を進めることが出来ると思います。

東京書籍は、字が大きくて読みやすいと感じました。また、挿絵に枠取りがしてなくて、見やすいと思いました。低学年は読み物として教科書を捉えると入りやすいと思います。算数や国語はイメージがしやすいと思いますが、道徳は初めての教科書ですので、教科書を広げた時に様々な挿絵が使われていて、開ける楽しさというものを感ずると入りやすいと思います。今の子どもたちは、視覚から影響を受けやすいと思います。様々な種類の絵や写真が使われていて、バラエティーに富んでいると思いました。新しい道徳という表題はシンプルですが、目次を開いた時に分かりやすく、子どもたちの創造力をはぐくむことが出来ると思いました。子どもたちが意見を述べ合うことができ、固定概念に捉われていないと思いました。先生方には道徳の授業について、研究を重ねていただけていただけるといいと思います。

- （教育長）見た目による使いやすさ、二宮町の生きる力を育てるという概念に基づいて、良さを言うていただきました。
- （山内委員）道徳は、他の教科と違って自分で考える時間を持ち、意見を出し合うことによって、他の人たちがどう考えているのかということを考えるということがとても大切だと考えました。子どもたちに、考える時間をあげられるかどうかということに着眼点として考えて読ませていただきました。1年生から6年生まで幅がありますので、同じような題材が使われていても、それぞれどのように扱われているかを気にしました。目から入ってくるものも重要だと思いますし、文章の作り方も色々な描かれ方をしている方がいいのかなと感じました。また、分冊の扱い方についてですが、やはり現場の先生の意見が重要だと思います。道徳は自分で考え、発表し文字にする、書くということまでいけるといいと思いますので、分冊があるとそれを手助けしてくれると思います。ただ、教科書の中に

書くところを設けているところもありますので、シンプルなもの子どもたちには受け入れやすいかなと思いました。学研教育みらいは、持ってみてあまり重くなくて、使いやすいと思います。また、読み物としても、とても読みごたえがあると思いました。命の大切さは一番大事なことで、自分を大切に、人を大事にして相手を好きになるというのが大人になるうえで、とても大切なことだと思いますので、その部分を強調しているのがとてもいいと思いました。

また光村図書は、「きみがいちばんひかるとき」ということが1年生から6年生まで通じて描かれていて、中の絵も今の子どもたちにフィットするものだと思います。

どの教科書もとてもいいと思うのですが、現場の先生方の意見を尊重して決めさせていただけるのが一番いいのではないかと思います。

- （教育長）友達の意見を聞く、話し合いを行うなど、時間に余裕をもてる教科書がいいのではないかという意見、人間にとって一番大切な命について書かれているのがいいなどの意見をいただきましたが、最後に現場の先生方の意見を尊重したいという意見をいただきました。そこで、2回目の検討委員会での意見を紹介させていただきます。「価値の固定ではなく、答えがあるようでないのが道徳ではないか。新学習指導要領の議論する道徳というのは、評価できる。そのために、時間の余裕が持てる教科書がいい。」などの意見が出されました。「考え、話し合い、書くなどがうまく融合して時間的余裕のあるのがいい」という意味で、「光村図書・東京書籍・学研教育みらいがいい」という意見でした。光村図書は「教材はいいが、読むのに時間がかかる。教師の力が必要である。」という原委員と同じ意見も出ていました。また、「教科書のサイズがコンパクトなので詰め込み過ぎていて、圧迫感があるように感じられる」とのことでした。学研教育みらいは、「現代の人物に迫っていてリアル感がある。人物の生き方に迫るものがある」という意見でした。また、「教科書のサイズが大きい方がインパクトがあり、写真もたくさんあっていいのですが、低学年には書くことが多すぎてサイズが大きすぎてしまうため、使いづらいのではないか」ということでした。

結論としては、「シンプルで自由度が高い教科書がいいのではないか」ということです。「自由度とは、道筋や問いかけが控え目で、誘導がないということ、授業の流れが決められていないということ」だという意見が出されました。「教科書を読んで結論が見えすぎない教科書がいい」ということでした。

そのような意見から、「シンプルで自由度が高い東京書籍がいい」という意見でした。「全体のバランスがよくて、自ら考える子どもを育てようという二宮町の考え方にあるのではないか」とのことでした。

また、検討委員会では「分冊は使いにくい」のではないかという意見でした。道徳の教科書は初めて使う教科書ですので、ベテランの先生だけではなく、「全ての先生が使いやすく、また低学年にも優しいものがある」という意見も多かったです。先程、検討委員会の意見を尊重したいという意見をいただきましたので、「光村図書・東京書籍・学研教育みらいがいいのではないか」という検討委員会の意見を聞いて教育委員の皆様はいかがでしょう。

- （吉田委員）検討委員会の意見を聞いて、経験の浅い先生への配慮もしていて、頼もしいと感じました。保護者としてはワークブックなどがあると、先生の経験によって差が出ない授業が出来るのではないかと思ったのですが、逆にそれがあると、ノートをすべて埋めることが評価につながってしまい、

国語力が道徳力になってしまう可能性があると感じました。ノートが素晴らしく出来ていると道徳が出来るといふことにはなりませんので、ワークブックやノートに頼らない授業を行っていききたいという話を聞いて、頼もしいと感じました。先生方の意見を踏まえ、自由度が高い教科書を選んでいただきたいと思いました。

- （教育長）先生方も価値観を押し付けるのではなく、子どもと一緒に考えて考えを出し合って、子どもの意見に耳を傾けて、新学習指導要領のねらいに基づいて選びたいという意見でした。
- （原委員）自由度が高い教科書で、シンプルなものがいいということを考えると、東京書籍がいいと思いました。道徳の教科書も指導書が作られると思いますが、パターンがいくつかある中から、先生も授業を作ります。自分たちの実態にあわせて、今はここについて考えさせたいというようなしぼられない自由度というのは、とても大事なことだと思います。どんな考えを持ってもいいんだよ、それが人間なんだよということを子どもたちに保証してあげるのが大事だと思います。そうでないと道徳という授業は本物にならないと思います。誘導をしてはいけないと思いますので、分冊があるとある方向に子どもの考えを持っていこうという意図が見えてしまうのではないかと思います。問いが決まっているので、問いかけのあり方によっては、行きつく先が決まってしまうような感じがします。ねらいがあるので、そこに行きつかせるのが目的なのですが、その間の道順や手順・考え方は自由ですので、価値についてどうしたら自分にとってプラスかというのを考えていけば、共通理解は出来ると思います。子どもたちの力を引き出せる教材を先生方は求めていると思いますので、読むのに時間がかかる教科書ではなくて、提示そのものはシンプルで、子どもたちの実態にあわせて、その時々で別のクラスとは違うアプローチが出来て、先生方の指導意欲を保証してあげられるような自由度をもっている東京書籍を推薦したいと思います。
- （教育長）道徳的価値観に向き合うというのが最終的な目的ですが、気を付けなければいけないのは、子どもたちがどんな考えを持ってもいいんだよということを保証し、固定観念を植え付けないようにすることです。先生方についても指導意欲を持たせるためにも、自由度というのは大切だと思います。若い先生たちにとっても、指導書を活用しながらでも、自分なりの授業を作っていくことができるように、自由度というのは大切だと思います。
- （山内委員）じっくり子どもたちに考えさせるというのは、時間がかかることだと思います。教師力が試されることだと思います。正しい考え方の方へという方向性を先生がつけてあげるといふのは、大変なことだと感じていますので、大丈夫なのかという不安もあります。しかし、実際に現場で子どもたちを教えている先生方の意見が一番尊重するべきものだと思いますので、新人の先生たちのためには、研修会をするなどのサポートも大切だと思います。
- （岡野委員）冒頭でも東京書籍がいいと意見を述べさせていただいたのですが、キーワードはやはりシンプルさ、設問が控え目で、先生方が授業を自由に組み立てることが出来るということだと思います。ただ、他の教科書会社も捨てがたく、廣済堂あかつきさんの新幹線の自由席の話などは、自由席の座り方をめぐって言い争いが始まる話ですが、こういう話は大人でも直面して困る実践的な課題

だと思えます。このような実態に即したものを子どもたちに考えさせるというのが重要かも知れません。学研教育みらいでは、LINEでのやり取りを取り上げています。「私も明日公園に遊びに行くね。」「なんで行くの?」そこで文章は止まっていて、返信がありません。「なんで」の意味がLINEを送った方と受け取った方で解釈が食い違う典型的な事例と思えます。このようなやり取りは、かなり実態に即しているもので、そういうものを題材に考えていくことも必要で捨てがたいと思えます。そういうところが入っているのはとてもいいと思ったのですが、先生方の授業への考え方を優先させるのが一番いいのではないかと思います。そういう意味でも東京書籍さんがいいと思えます。一色小学校などは先生の数も少ないので、シンプルな問いに対してどのような答えにしたのかということ、学校間で連携を取りながら、町内他校の先生方で意見を共有することも必要なのではないかと思えます。そういう活動に発展していくことを期待しています。

○(教育長)今年度、二宮小学校と二宮中学校と一緒に道徳の研究に取り組んでいますし、山西小学校は命の授業ということで、県の指定を受けて命を大切にすることはどういうことかという研究も始めています。町の小中学校が特別な教科道徳について、前向きに取り組んでいこうという意欲を感じます。初めて道徳科という授業を行いますので、先生方の意見を尊重したいと思えます。二宮町は人権を尊重するとともに、自ら考え生きる力を育てるとというのが教育大綱です。基本方針においても、自ら学ぶ力を養うための教育の推進、言語活動の充実を基盤とした学びあいの促進を目標としています。道徳においても学びあう、子どもに考えさせる、言わせるということが課題になっているところです。ですから、教育委員の意見や先生方の意見を勘案して、初めて取り組む教科としては、シンプルで自由度が高く、バランスが取れている東京書籍が適切かと思えます。

○(原委員)教科書を選ぶうえで大切な視点としては、子どもにとってどうかということだと思えます。子どもの道徳嫌いが高学年になるにつれて増えていく傾向があります。それはなぜかということ、「分かり切ったことを先生が言わせる、分かり切ったことを文章に即して主人公がどう思ったかを国語の授業のように読み解いていく。その確認のあげく、答えが決まっている。」それが面白くないようです。子どもたちが何を面白いと思うのかということ、自分の意見を言える、友達が聞いてくれる、そこに発展があると子どもたちは授業にとっても真剣になります。考えること、それを表現することは、誰もが意見として言えるわけではありませんが、一生懸命考えているということは、子どもの表情を見れば分かります。道徳の授業で「友達の意見をどう思ったか」を子どもたちに書かせてみるとみんな書いていました。友達の意見がしっかり頭に入っている、そのような学びあいで、生き生きとした楽しい道徳授業になると思えます。先生たちが自由に取り組むことが出来る教科書を使って、子どもが喜ぶ授業を行って欲しいと思えます。

○(教育長)子どもたち自ら発見がある、生き生きとした授業を行い、先生方が色々な授業を模索して、授業改善に日々務めるとするのが大事なことだと思えます。今までいただいた意見を勘案して、東京書籍を選びたいと思えますが、異議はありませんでしょうか。

(教育長)各委員に、議案第3号特別の教科道徳について諮る。
委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第4号 平成30年度中学校使用教科用図書採択について

(教育総務課長) 平成30年度中学校使用教科用図書採択について、提案理由を資料に基づいて説明。

(教育長) 各委員に、議案第4号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第5号 平成30年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について

(教育総務課長) 平成30年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について、提案理由を資料に基づいて説明。

(教育長) 各委員に、議案第5号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

— 報告・協議事項 —

(1) 二宮町小中一貫教育校導入検討会設置要綱について

(指導班長) 二宮町小中一貫教育校導入検討会設置要綱について資料に基づいて説明。

- (教育長) 今年度の4月から、校長会を毎月一回行い、その後で小中一貫教育校導入検討会を行い、話し合いを行っているところです。そして、次年度は有識者会議を行い、平成31年度中には実行計画を出したいと考えています。色々な小中一貫教育のパターンを書き出してみましたので、それについて校長会で話し合い、有識者会議でも意見を聞きたいと思います。
- (山内委員) 月1回の校長会の後に必ず検討会を行っているのでしょうか。
- (教育総務課長) 校長会の後の時間で検討会を行っています。
- (岡野委員) 色々な可能性を視野に入れて欲しいと思います。駄目な理由をきちんと残しておいてください。一旦駄目だと思っても、その対策次第で一気に優位性が逆転することもあります。なぜ駄目なのかを必ずセットで残しておいてください。
- (教育長) 例えば、学校が統合されて空いた所に、保育所を建てる、役場の庁舎を持っていく、商業施設を作るなどの可能性も排除するのではなく、色々な案を検討していけたらと思います。
- (岡野委員) 便利な所に大事な施設を作るのも1つの考え方ですが、役場などは必ず行くところなので、建物はあえて不便なところに作り、交通の便で補うことによってそこに向かう人の流れを意図的に作り出し、その周りを開発するというのも都市計画では重要な考え方の一つです。いろいろな考え方があるので多方面からの検討をお願いいたします。
- (教育長) 色々な意見を校長会で検討し始めているところですが、教育委員の皆様にも一緒に考えていただきたいと思います。
- (吉田委員) 教育長は組織の中にははいっていませんが、校長会に出席されているのでしょうか。

○（教育長）出席しています。

（2）ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて

（教育総務班長）ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいについて資料に基づいて説明。

（3）平成 29 年度第 2 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について

（原委員）平成 29 年度第 2 回「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告について資料に基づいて説明。

（4）その他

（生涯学習課長）子ども野外研修について資料に基づいて説明。

○（山内委員）タウンニュースに池田県議会議員が旅行業法の解釈を変えて、研修などを行えるようにするという記事が載っていましたがいかがなのでしょう。

○（生涯学習課長）まだ公式な情報が県や市町村には届いていません。自治体が行うような研修については、今までと解釈を変える方向であるということは、タウンニュースなどに掲載はされていますが、具体的な内容は現時点では分かりませんし、県を通じて市町村には通知されるものですので、市町村に通知されるのは、8月上旬ぐらいになってしまうのではないかと思います。

○（山内委員）旅行業法に抵触しないような開催の仕方はなかったのでしょうか。

○（生涯学習課長）まず、募集するところで旅行業法に抵触してしまいます。旅行業法に登録している業者が募集を行わなければいけないというところでした。ですから、募集からやり直さなければいけなかったのが、1 か月ぐらいの期間では準備期間が足りなくて、開催することは出来ませんでした。

○（教育部長）実質的には2週間ぐらいしかありませんでした。

○（生涯学習課長）旅行会社を選定するところから始めなければいけませんので、開催準備を最初からやり直すのは、期間的に無理でした。

○（吉田委員）二宮町から県の観光企画課への問い合わせはおこなったのでしょうか。

○（生涯学習課長）他の市町村では行っていて、そこへ問い合わせを行いました。

○（吉田委員）二宮町は実費しかもらっていないと強く言うことは出来なかったのでしょうか。

○（生涯学習課長）県としてはこれが基本ですという回答は行いますが、最終的に判断するのは自治体ですという回答しかされませんでした。

○（教育長）野外研修を行っても大丈夫だという根拠がほしかったので、7月5日に町の顧問弁護士に相談したところ、二宮町のやり方でも法律に抵触するということだったので、町長とも相談をし、7月6日に中止とさせていただきます。

○（吉田委員）一色小学校の6年生は、中学校に上がるときに、2校に分かれてしまうので、野外研修と一緒にキャンプをした子に中学校で会って、キャンプの話が出来ることが、最初に話をする大切なきっかけとなっていましたので残念です。

○（教育部長）中止に至った全体の流れを説明します。まず、旅行業法の関係で最初に通知が来たのが平成28年度で、国から県を通じて市町村に通知が来ました。それは、熊本地震後にたくさん行われていた、ボランティアツアーが旅行業法に抵触しているという内容の通知でした。例えば、社会福祉協議会などがそのようなボランティアツアーを企画する際にも気を付けてほしいというような内容でした。それが、教育目的で行っている野外研修等もこの内容に抵触するという認識にはなりませんでした。

平成29年度になってから海老名市の議会の一般質問の中で、市の職員は法律順守を徹底した方がいいということを受け、その中で市が行っている野外研修も法に抵触していると指摘しました。それを受けて、県が各市町村に自治体が関与するツアーに関しても、旅行業法を守るように通知を出しました。その通知を受けて、川崎市や平塚市は野外研修等を中止にしました。しかし、川崎市はひとり何万円もツアー料金を徴収していました。二宮町は3千円程の食費や保険料だけをもらうだけで、宿泊代やバス代は町が負担していました。しかも、不特定多数の人を募集しているのではなく、小学校3校の6年生だけに限定していましたので、法には抵触しないだろうという見解でした。それでも、何も根拠がなく実施することは出来ない為、弁護士に相談して大丈夫だというお墨付きをいただこうと考えました。しかし、弁護士の先生は、町で募集をかけてしまった時点で、川崎と同じだという意見でした。参加者も、小学校3校ですが全員が顔見知り同士で参加するわけではないので、不特定多数から募集をかけていることになってしまうという見解が出されました。ですから、中止することを決断しました。県へ問い合わせをしなかったのは、県は6月に通知を出していて、その中に個別の事業それぞれについて、問い合わせをしないでくださいというようなことが書かれていました。

そもそも、旅行業法の解釈ですが、本来は悪徳業者を排除し、旅行者の安全を守るのが趣旨だったはずで、そこに、昨年多くなったボランティアツアーが注目されて、法の解釈が問題になりました。その中でも特に旅行業法に市町村が主催するキャンプまで該当させるのが問題になっています。しかし、二宮町が中止を判断した段階では、今年6月に県からキャンプについても旅行業法に抵触しないように気を付けるように通達が来ていましたので、そのような通達が来ている中で、キャンプを実行するというわけにはいきませんでした。二宮町が中止を決めた後に、開成町や寒川町などもキャンプの中止を決定しています。以上が野外研修の中止を決定した経過となります。

○（山内委員）最初このニュースが流れた時に、旅行業法という旅行会社に対する問題じゃないかと思いました。今回詳しい状況を聞くことが出来て、町民の方に説明することが出来ます。テレビなどでも法律の問題ではないかと伝えられていたように思います。

○（原委員）色々な意見があると思いますが、行政である以上は法に触れるということは絶対にやってはいけないことだと思いますので、今回の事は仕方がないことだと思います。しかし、意義を持って長年やってきた事業ですから、これから別の方法で行うことを考えていくべきだと思います。

○（教育部長）これから、国土交通省を通じて通知が来るとしますので、その通知を見てから対応を検討したいと思います。

○（岡野委員）いくつか代案も検討されたと聞いているのですが、教えていただけますでしょうか。

○（生涯学習課長）「二宮西中学校を宿泊場所にして、西光寺を借りて肝だめし大会を行う。」「ラディアン裏で、昼間ウォークラリーをし、夜にはキャンプファイヤーなどをする」などという案が出されました。

○（原委員）例えば、防災訓練とセットにしてしまうなど、色々な方法が考えられると思います。法の

解釈を待つよりも別の方法を考える方が現実的ではないでしょうか。

- （岡野委員）実行委員ですので、野外研修についての膨大な資料を見せていただきましたが、本当に大変だったと思います。一色小学校ではコミュニティ・スクールもやりますので、それを利用して学校に泊まろうとか、山西小学校にはPTAで作ったかまどなどもありますので、そういうのを利用するなどして、他の方法で実行できればいいかなと思います。
- （吉田委員）このような場を設けていただいて、きちんと説明をしていただいたことに意味があると思います。野外研修はもともと、保護者などの負担が大きいなど考える余地がある事業だったと思いますので、ちょうど良い機会ですので、いろいろ再検討していただきたいと思います。地域と子どもが触れ合える行事がどんどん減っていると感じていますので、良く精査していい行事を作っていただきたいと思います。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務班長）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について資料に基づいて説明。

— 閉会宣言 —

（教育長）平成29年度7月定例教育委員会議を終了いたします。

12時 40分 終了